

研究論文 (Articles)

同一の出来事を異なる方向から見た目撃者間の 一方向的同調効果¹⁾

若 林 宏 輔・サトウタツヤ

(立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構・立命館大学文学部)

One-sided Conformity Effect between Witnesses with Different Judgment of the Same Event

WAKABAYASHI Kosuke and SATO Tatsuya

(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan University /
College of Letters, Ritsumeikan University)

Psychological research on eyewitness testimony has targeted the memory of an individual. In many crime cases, however, there often exist multiple witnesses, among whom inter-witness discussion is frequent. In this study, two experiments investigated the effect of conformity on eyewitnesses. One half the participants saw a VTR scene of critical crime behavior (a robber in the store), and the other half saw one that did not include the critical crime behavior. Shortly after the video presentation, witnesses took an immediate individual recall test. Next, the collaborated recall condition, participants who witnessed the two different scenes discussed the answer for the recall test. Finally, participants individually answered the delayed recall test. Experiment 1 showed the participants who saw the critical crime scene did not conform (one-sided conformity). Experiment 2 revealed the consistency of information from the other participants was important to make conform other participants who didn't see the critical scene.

Key Words : eyewitness testimony, memory conformity, post-event information effect

キーワード : 目撃証言, 記憶の同調, 事後情報効果

問 題

目撃証言の曖昧性について、例えば、犯罪の目撃時以降に得た事件に関連する情報を目撃者がその記憶に取り込み、後に混同してしまう

事後情報効果 (post-event information effect) が繰り返し実証されてきた (Loftus, Miller, & Burns, 1978)。しかし、こうした研究の多くは実験室ベースであり、しかも個人の記憶を扱っているため、(事後情報を受け取るとはいえ) 個人が他者や社会と接触を持たないまま記憶を想起するというモデルに依拠している。現実場面では、目撃から証言までの期間に目撃者は様々

1) 本稿は、2007年度立命館大学文学研究科・修士論文として提出したものに一部改変を加えたものである。

な社会的他者とのインタラクションに晒されると考えるべきである。

他者を記憶への社会的影響要因として考える研究

他の目撃者から得られた情報によって事後情報効果もたらされる現象として記憶の同調 (memory conformity) と呼ばれるものがある。Schneider & Watkins (1996) は、単語再認テストにおいて2人の参加者が交互に回答した場合に、後で答える者の回答が、実際に自身が学習したものと異なっているにもかかわらず、前者の回答と同調するという結果を示した。また Roediger, Meade, & Bergman (2001) は、刺激提示後に共同再生を、挿入課題の後に個人再生を求めるという社会的影響パラダイムを考案した。彼らの研究では共同再生時に他者から得られた情報が後の個人再生において報告され、参加者間に記憶の同調 (彼らの言葉では“記憶の伝染 memory contagion”) が生じた。しかしながら、これらの研究は文脈的な意味を持たない単純な記号 (単語) を用いているため、実際を目撃証言のように情報自体に社会的重要性があるような場合を捉えきれていない。

記憶の同調の問題を目撃者間の社会的影響として捉えた先駆的研究には守らの MORI テクニック (Manipulation of Overlapping Rivalrous Images by polarizing filters, MORI) を用いた一連の研究がある (兼松・守・守, 1996; Mori, 2003, 2007; French, Garry, & Mori, 2008)。MORI テクニックは、同じスクリーンに対して、2体のビデオプロジェクタを90度傾けて投射し、また2名の参加者に偏光サングラスをかけさせることで、同じものを見ていると思わせながら一つのスクリーンで部分的に異なる映像を提示することができる提示手法である。兼松・守・守 (1996 前出) では、架空の犯罪場面を撮影した VTR 映像が使用され、車の色、服装、人物の歩いていく方向の3つが参加者間で異なった。

この結果、部分的に異なった映像を見た2人の目撃者は、互いに同調し合い、共同目撃者が見た情報を自らの回答として後に報告した。

さらに、刺激に社会性を加えたものとして、Gabbert, Memon, & Allan (2003) の研究がある。彼らは同じ出来事を異なる視点から撮影した映像を刺激として用い、二人の目撃者が見る情報にズレを生じさせた。映像の具体的内容は、財布から£10を抜き取りポケットに入れる場面 (犯罪の決定的場面) が一方の映像には含まれるが、他方の映像には含まれなかった。また、この刺激映像の違いが目撃者 (参加者) の視点の違いを反映したものとなっている。その結果、“決定的場面”を見ていない参加者の60%が“犯罪はあった”と回答し“決定的場面”を見た参加者の30%が“犯行はなかった”と回答した。つまり、各目撃者は話し合い後の個人記憶再生時に相手が話した情報も付加して報告し、かつ事実の認識も変化させるに至った。彼らはこれを“記憶の同調”と呼び、決定的場面を目撃した者もしていない者も等しく他者に同調するという意味で双方向的な同調が起きうるとしている。

記憶の同調か、証言の同調か

だが、Gabbert et al. (2003) らの実験手続きからすると、同調が“記憶”レベルで起きたのか“証言”レベルで起きたのかが判然としない。つまり、記憶の同調が参加者の記憶が消失した後には他者からの情報の付与によって自身の記憶自体が変化して起こったのか (衰退説による同調)、参加者の体験した記憶は存続しつつも他者から与えられた情報を取捨選択した結果として証言を変化させた (共存説による同調) のかが不明確なのである。

社会心理学分野における同調研究では、同調を表面的同調 (public conformity) と内面的同調 (private conformity) に分けることがある (Kelman, 1958)。前者は社会的意見に一致させ

るように自身の言語行動として表面上行う同調で、後者は、他者の意見や出来事の報告について全面的な受容と賛同を含む同調である。両者を区別することは難しいが、少なくとも表面的同調か否かは検出できる。仮に2人の目撃者の個別の目撃報告（以下、第一次個人再生）が異なっているとすると、この2人が話し合い後に事件の報告をする時（共同再生と呼ぶ）、どちらかが他方に同調せざるをえず事件・出来事の目撃報告を変えることになる。だが、共同再生の後に2人が個人再生を行い（以下、第二次個人再生と呼ぶ）、先に同調した者がその内容を破棄して翻せば、共同再生時の報告は結果的に表面的同調であったことが示唆される。一方で、共同再生時の報告が後の第二次個人再生時でも維持されれば、その参加者は自己の意見として内面化したうえで同調（内面的同調）していると考えてもよいだろう。

以上、複数目撃者の証言に関する問題を巡る諸研究では、(a) 同調について検討した認知心理学実験パラダイムでは、刺激が社会的ではない、(b) 犯罪の目撃場面をモチーフとしより社会性を持つ心理学実験パラダイムでは、記憶の変化を扱っているのか、証言の変化を扱っているのが明らかではない、という問題がある。

一般に目撃証言が必要となるのは犯罪場面であることが多く、犯罪行為の有無の判断（犯罪事実判断）は非常に重要である。よって同調実験パラダイムを目撃証言実験に適用することでこの問題に新たに接近することができる。

実験 1

Gabbert et al. (2003 前出) と同様の刺激提示方法を採用し、同じ一連の出来事ではあるがストーリーを構成する重要な要素が決定的に異なる映像刺激を2名の参加者に提示する実験を行う。なお彼らの実験では映像の提示直後の記憶が調

査されず、その後に行われる話し合いによる同調の変化を推定することが困難だった。そこで実験1では、2名の参加者に異なる映像を提示した後に個人再生を実施し（第一次個人再生）、次に他の映像を見た参加者と話し合いながら再生を行わせる（共同再生）。そして最後に、再び個別の再生（第二次個人再生）を行わせる（共同目撃者条件）。このデザインによって、参加者が共同再生以前に事件についてどのような記憶・事実の認識を持ったかを確認した上で、後の共同再生及び第二次個人再生での維持もしくは変遷を検討することが可能となり、同調の質の違いが検討可能となる。

目的

同一の出来事であるものの異なる視点から撮影されたために重要な構成要素が異なっている映像を見た参加者同士が、その後に関名で話し合うことによって同調が生じるのか、特に内面的同調が生じるかどうかを検討する。

ここで内面的同調とは、(a) 映像を見た直後に個人で再生した（第一次個人再生）内容が、(b) 話し合い直後に相手と共通見解を回答する場合（共同再生）には異なる映像を見た相手の内容に同調し、(c) その後に再び個人で回答した場合（第二次個人再生）にも共同回答時の記述内容を答える、という一連の変遷のプロセスとして定義する。他方、第二次個人再生時に、共同再生の報告を翻して第一次個人再生と同じ内容を報告したならば、共同再生時の同調は表面的同調と見なすことになる。

仮説 (a) 異なる視点からの同一場面の映像を見た二人の目撃者は、話し合いの後に共同再生を行う場合－決定的場面を見たかどうかにかかわらず－どちらかがどちらかに同調するという双方向的同調が見られ、(b) この同調が内面的同調である場合、第二次個人再生まで同調の

効果が維持され、一方 (c) この同調が表面的同調である場合、第二次個人再生まで同調の効果は維持されない。

方法

参加者 共同目撃者条件は32名16組（女性20名、男性12名）で、平均年齢22.0歳（ $SD = 1.7$ 歳）であった。個人目撃者条件は32名（女性14名、男性18名）で、平均年齢22.1歳（ $SD = 1.6$ 歳）であった。

実験計画 目撃映像種類 (2) × 再生段階 (3) × 質問項目 (3) の混合要因計画法であった。映像は参加者間要因であり、呈示される画像に犯罪場面が明確に映されているか否かの2水準を設定した。再生段階と質問項目は参加者内要因であり、前者は第一次（直後）と共同再生、第二次（遅延）の3水準、後者は犯罪場面有り映像を見ていれば答えられるもの、犯罪場面が含まれて無い映像を見ていれば答えられるもの、どちらの映像でも答えられるもの、の3水準を設定した。

映像刺激 スーツ着の男性客が自転車販売店に注文した商品を取りに来た際の受け答え場面の無声映像（約30秒）。ただし、男性客がレジ横の1万円札を自分のポケットに入れる犯罪場面が撮影されている“犯罪場面有り”と、障害物によって見えない“犯罪場面無し”の2種類の映像を用意した。

両刺激映像は、共に同じ順序の出来事が含まれていたが、目撃者に異なる視点の刺激として与えるために異なるアングルから撮影されていた。「犯罪場面有り映像刺激」では男性客がレジの置かれている机の上にあった1万円札をジャケットの右ポケットに入れて盗むシーンを見ることが可能であったが、「犯罪場面無し映像刺激」では男性客が手を伸ばして何かを取る動きを見ることが出来たが障害物により1万円札を上着ポケットに入れるシーンを見ることができな

かった。また「犯罪場面有り映像刺激」では店の出入口付近は見えないが、「犯罪場面無し映像刺激」では見ることができた。他の行動、出来事の全ては両視点を通して見ることができた

質問紙 映像シーンに関する質問項目。犯罪場面有り条件で見えない情報に関する質問が4問（犯罪場面有り映像質問）、犯罪場面無し条件でしか見えない情報に関する質問が4問（犯罪場面無し映像質問）、どちらの映像を見た場合でも回答が可能な質問（共有質問）が8問、計16問である。最後に、窃盗犯罪の有無を直接尋ねる質問（犯罪事実判断質問）があった。

手続き 共同目撃者条件の参加者には予め友人を連れて2名で来るように依頼されていた。実験室に到着し参加者が着席した後、「今からある出来事に関する映像を見て、その内容について話し合ってもらいます。」と教示し、参加者は二つの目撃映像条件のうちどちらかを提示された。この時、ディスプレイの配置上相手の映像を見る事はできなかった。また刺激提示用ディスプレイの配置は刺激映像を映した際のカメラの配置と一緒にあり、目撃時の視点の違いが再現されている。

映像を見た後、「これから先ほどの映像について話し合ってもらいますが、その前にこの質問紙に回答してください」と教示し、参加者は質問紙に個人で回答（第一次個人再生）を行った。第一次個人再生の後に実験者が質問紙を回収し、両名は自身の回答をもとに議論して共通の見解を回答することが求められた（共同再生）。最後に、参加者は再度個人で質問紙に回答することを求められた（第二次個人再生）。

個人目撃者条件の参加者は、犯罪場面有りか無しの映像のうちどちらかを提示され（各群16名）、第一次個人再生の後に15分間の挿入課題を行った上で第二次個人再生を行った。異なる映像を見た他参加者と話し合いをしない条件である。

両条件は質問紙回収後、デブリーフィングを行い終了した。

結果

各参加者条件の再生成績の変化 まず、共同目撃者条件の操作チェックを行うために、個人目撃者条件との記憶成績を比較した。

犯罪事実判断質問を除く質問項目への正答数を従属変数とする2(目撃者条件:共同目撃者あり/個人目撃者)×2(目撃映像種類:犯罪場面有り映像/犯罪場面無し映像)×2(再生段階:第一次/第二次)の混合要因分散分析の結果、目撃者条件と再生段階に主効果はなく、目撃映像種類の主効果が有意であった($F(1, 96) = 5.0, p < .05$)。また目撃者条件と再生段階の交互作用が有意であった($F(1, 96) = 6.3, p < .05$)。単純主効果の検定の結果、第二次再生時の正答数に目撃者条件による有意な差がみられた($F(1.88) = 10.1, p < .001$)。また、共同目撃者有りで第一次・第二次再生間の差が有意であった($F(1, 92) = 9.8, p < .05$)。

以上より、共同目撃者がいる条件にのみ第一次・第二次再生間に正答数の増加が認められ、共同目撃者条件の操作は有効であったため、続けて以下の分析を行う。

犯罪事実判断について 共同目撃者条件各映像を見た直後(第一次個人再生)において、犯罪有りとしたのは犯罪場面有り条件で16人中15人(94%)、犯罪場面無し条件では、16人中5人であった(31%)。共同再生においては、16組中15組が犯罪有りとした(94%)。第二次個人再生において犯罪有りとしたのは犯罪場面有り条件で16人中15人(94%)、犯罪場面無し条件では16人中12人であった(75%)。

個人目撃者条件では、第一次個人再生において犯罪有りとしたのは犯罪場面有り条件で16人中16人(100%)。犯罪場面無し条件では16人中0人であった。第二次個人再生において犯罪有りとしたのは犯罪場面有り条件で16人中16人(100%)、犯罪場面無し条件では16人中0人であった(0%)。

Figure 1に、共同目撃者条件・各再生段階での刺激映像別の参加者の回答の度数(Yes/No)を示す。両目撃者条件での犯罪事実を尋ねる質問に対する参加者の回答の変遷についてMcNemar検定を行ったところ、共同目撃者ありの犯罪場面無し映像条件にのみ二度の個人再生間に有意な差があった($p < .005$)。第一次個人再生では31.3%が“犯罪があった”としたのに対し、第二次個人再生時に75.0%に増加した。なお、共同再生時に“犯罪があった”という形

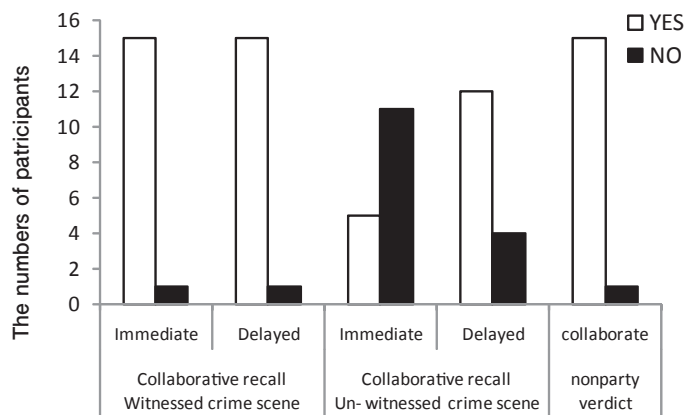


Figure 1. The numbers of participants reporting whether the visitor

で同調した者のうち、その後の第二次個人再生でもその回答を維持した者は全体の43.8%であった。

一方、犯罪場面有り映像条件では回答に有意な変遷は認められなかった。

共同目撃者条件における各質問項目の同調率

次に、共同目撃者条件のうち、犯罪場面有り映像を見たか否かが、第二次個人再生時の回答にどのように影響を与えているかを映像の内容に関する質問項目への回答を用いて検討した。

まず、(a) 第一次個人再生で行った回答を共同再生時に修正し、それを第二次個人再生のときまで維持した項目数を受容得点とし、(b) 第一次個人再生時の自分の回答と共同再生時に得られた相手の回答を合わせた意見を第二次個人再生時に回答した項目数を統合得点として定義した。次に、これらの2つの得点を従属変数として2(目撃映像種類: 犯罪場面有り映像/犯罪場面無し映像) × 3(質問項目: 共有質問/犯罪場面有り映像質問/犯罪場面無し映像質問)の混合要因分散分析を行った。

その結果、まず受容得点(Figure 2-a)には主効果は得られず、交互作用のみが見られた($F(2, 60) = 8.0, p < .001$)。単純主効果の検定の結果、犯

罪場面有り映像質問における映像条件間では犯罪場面無し条件の受容得点が高かった($F(1, 30) = 16.2, p < .001$)。また、犯罪場面有り映像条件における質問項目間にも単純主効果が見られた($F(1, 30) = 7.2, p < .001$)。Bonferroni法による多重比較の結果、犯罪場面有り映像を見た参加者の受容得点は、犯罪場面有り映像質問よりも共有質問、犯罪場面無し映像質問で高かった(共有質問 = 犯罪場面無し映像質問 > 犯罪場面有り映像質問, $M_s = 0.8, M_s = 1.1, M_s = 0.1, p_s < .05$)。

次に、統合得点では、質問項目条件に主効果が見られた($F(2, 60) = 4.8, p < .05$)。また、交互作用に有意傾向が見られた($F(2, 60) = 2.6, p < .10$)。質問項目条件へのBonferroni法による多重比較の結果、共有質問への回答だけが高かった(共有質問 > 犯罪場面無し映像質問 = 犯罪場面有り映像質問, $M_s = 0.8, M_s = 1.1, M_s = 0.1, p_s < .05$)。

考 察

犯罪事実判断における同調 共同再生時の犯罪事実判断(窃盗の有無)質問で生じた何らかの同調の90%以上が犯罪場面を見ていない参加

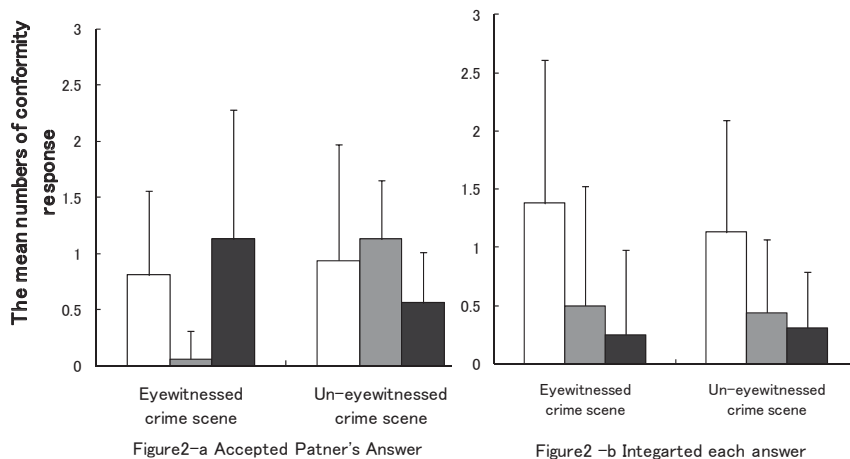


Figure 2. The mean number of (a) "Accepted partner's answer and (b) Integrated each answer to each question .

者によるものであった。同調が生じたという点では Gabbert et al. (2003 前出) の結果と同様であるものの、本研究では彼らのような同調の双方向性はみられなかった。すなわち、共同目撃者条件で窃盗の決定的場面を見た半数の参加者のうち、犯罪事実判断に関してのみではあるが共同再生の時点で相手へ同調を示す者は一人もいなかったのである。つまり、同調は起きたが双方向的ではなく、実験1の仮説は部分的にしか支持されなかったといえる。

各刺激に関する質問項目における同調 犯罪事実判断以外の、各目撃映像種類の詳細に関する質問項目では犯罪の決定的場面を見ていない参加者だけの一方向的な同調は見られなかった (Figure 2)。得られた結果を質問項目の各水準で整理すれば、各条件のどちらからでも回答できる質問（共有質問）では、共同目撃者条件では各自の意見を相互に取り入れていた。つまり、共有質問では両条件に受容も統合も見られ、それを第二次個人再生時まで維持する内面的同調が双方向的に生じていた。また、このために第二次個人再生段階の正答数が上昇したと考えられる。これは Gabbert et al. (2003 前出) の結果を再現したものと見えよう。しかし、各刺激のどちらかを見た場合にのみ答えられる質問（犯罪場面有り映像質問と犯罪場面無し映像質問）に関しては、受容得点による同調に目撃映像種類によって差が見られた。特に、犯罪場面有り映像質問では、窃盗の決定的場面を見なかった参加者が相手の回答を第二次個人再生で回答しているのに対し、逆は全く無かった。これは犯罪事実判断質問と同様の傾向である。

実験1が Gabbert et al. (2003 前出) の実験と異なるのは、参加者が画像を見た直後に個人で再生する条件を設定したこと（第一次個人再生）である。よって、この操作により（双方向的ではなく）一方向的な同調が犯罪帰属に関する重要な事項で見られた理由であると考えられ

る。事実、犯罪帰属以外に関する項目においても、実際に場面を見た者が見ていない者よりも影響を行使するという一方向的同調が見られた。では、目撃者の報告のどのような要因が一方向的同調を引き起こすのだろうか。この一方向的な関係が起こる条件をさらに検討する必要がある。

実験2

実験2では決定的場面を見た参加者が“犯罪場面有り映像刺激”に関する質問に多くの具体的で詳細な描写を提供し、“犯罪”が存在したことの示唆を高めた結果、一方向的な同調を生むのか、それとも“犯罪があった”という情報を提供するだけで、具体的な詳細が提示されない場合にも一方向的な同調が生じるのかを検討する。

少数派影響過程 (minority influence) 研究によれば、少数派の場合でも自律性と一貫性のある主張をすれば多数派に影響を与えうることが可能である (Moscovici, Lage, & Naffrechoux, 1973)。また、矛盾性 (inconsistency) が社会的手がかりとしての情報の質を低下させ、逆に一貫性 (consistency) は集団の影響を強力に決定する (Walther, Bless, Strack, Rackstraw, Wagner, & Werth, 2002) ことも示されている。従って得られた情報の“一貫性”は個人の判断に影響を与えやすいと考えられる。

そこで実験2では、犯罪場面を見た対話相手が提示する情報の内容を一貫性の点で操作することにした（一貫報告者対面・矛盾報告者対面）。ここでの一貫性とは、犯罪（窃盗）があったという報告に加えて、“犯罪場面有り映像質問（つまり、犯罪の決定的場面に関する質問）”に対して詳細に回答することで示される情報としての一貫性を指す。

実験2 仮説

決定的場面を見ていない参加者は、その場面

を見た他者から“犯罪場面有り映像”に関する質問に対して一貫した回答を与えられた場合、“犯罪場面有り映像”に関する質問に矛盾した回答を与えられた場合よりも後の遅延個人再生での“犯罪の帰属質問”への内面的同調の割合が高い。

方法

参加者 一貫報告者対面群は11名(女性7名, 男性4名)で平均年齢21.3歳($SD = 0.9$ 歳)であった。矛盾報告者対面群は11名(女性6名, 男性5名)で平均年齢21.5歳($SD = 1.3$ 歳)であった。また個人目撃者条件は8名(女性3名, 男性5名), 平均年齢22.3歳($SD = 1.2$ 歳)であった。

実験計画 対面者の主張一貫性(2) × 再生段階(3) × 質問項目(3)の混合要因計画。対面者の主張の一貫性は参加者間要因であり, 対面者が窃盗の有無を主張する際に一貫性を示すか否かの2水準を設定した。他の2つの要因は実験1と同じ被験者内要因として設定した。ストーリーの認識として窃盗の有無の回答を従属変数とした。また各刺激に関する質問項目についてはそれぞれ回答時ごとに正答数を算出した。

実験条件 一貫報告者対面群では, 参加者は, 全ての質問に回答(正答)し, “犯罪があった”と主張する一貫した相手に対面する。つまり, 犯罪場面有り映像質問に対して実験協力者(以下サクラ)は常に“正回答”を報告し, さらにサクラは正答に常に自信があると主張した。

矛盾報告者対面群では参加者は犯罪場面有り映像質問に対しては“わからない”と回答するが, “客がお金を盗んだ”と主張するという意味で一貫しない(矛盾する)ことを述べる相手に対面する。

映像刺激と質問紙 実験1と同様のものを用いた。

手続き 実験1と同じだが, 実験参加者と同時に映像を見る者はサクラであり, 実験参加者

には常に“犯罪の決定的場面が含まれていない刺激”が提示された。なお, 共同再生時に実験者は質問紙に記入する役割を必ずサクラに依頼し, 常に各質問への回答を実験参加者に先に回答させた。なお参加者とサクラが互いに出した回答が食い違った場合は, 参加者は常に回答を決定することをサクラから求められた。窃盗の有無に関しても参加者は先に回答した後にサクラが“客はお金を盗んだ”ということを主張した。両者の意見が食い違った場合は他の質問項目と同様に参加者に盗みの有無を判断させ, 共同再生を終了した。

また実験2においても, 個人目撃者条件を設けてベースラインとして機能させた。ただしこの条件の参加者には犯罪場面無し映像のみを提示した。

結果

犯罪事実帰属に関して 刺激提示直後(第一次再生)の犯罪事実帰属質問の回答を集計したところ両条件ともに11名中9名が“犯罪はなかった”と報告した(それぞれ82%)。話し合い後(第二次再生)の犯罪事実帰属は一貫報告者対面では, 11名中10名(90.9%)が“犯罪はあった”と報告し, 矛盾報告者対面では11名中3名(27.3%)のみが“犯罪はあった”と報告した(Figure 3)。

各犯罪事実条件の窃盗の有無への質問の第一次再生, 第二次再生間の変遷に対して McNemar 検定を行ったところ, 一貫報告者対面群に有意な変遷が見られた($p < .05$)。しかし, 矛盾報告者対面群に有意な変遷は見られなかった。

対面者の主張一貫性条件間での各再生段階での再生内容の比較 対面者の主張の一貫性の有無により第二次再生時の回答に違いが認められたため, 刺激映像の内容を問う(再生)質問に対する正答数を比較し共同再生の効果について

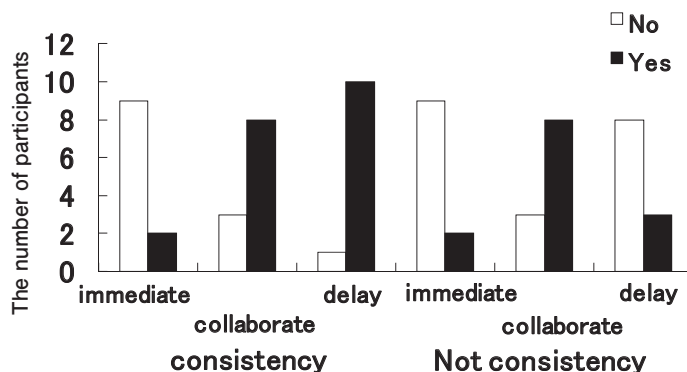


Figure 3. The Numbers of participants in the Consistency and Not consistency condition of Experiment 2 reporting about whether the guest was guilty on immediate individual recall phase, collaborate recall phase, and delay individual recall phase.

検討した。

まず、実際に参加者が見た映像に関する第一次再生時の正答数と後の再生時（第二次再生時）の正答数を算出した。各条件とも対面者の主張は全て正答であるから、参加者の第一次再生時成績と第二次再生時成績の差分が同調により得られた回答であり、同調の指標となる。これらを各再生段階と質問項目ごとに分類した結果を Figure 4 に示す。正答数を従属変数にして、2（対面者の主張一貫性）× 3（質問項目）× 3（再生段階）の 3 要因混合分散分析を行ったところ、全ての主効果が有意であり、対面者の主張一貫性×再生段階以外の交互作用が有意であった（2 次交互作用： $F(4, 80) = 24.6, p < .01$; 対面者の報告の一貫性： $F(1, 20) = 27.2, p < .001$; 質問項目： $F(2, 40) = 4.6, p < .05$; 再生段階： $F(2, 40) = 42.9, p < .001$ の主効果; 対面者の一貫性×質問項目： $F(2, 40) = 31.4, p < .001$), 質問項目×再生段階： $F(4, 80) = 4.7, p < .05$ 。

単純交互作用の検定の結果、共同再生段階において対面者の主張一貫性×質問項目 ($F(2, 120) = 60.3, p < .001$), 第二次再生段階における対面者の主張一貫性×質問項目 ($F(2, 120) = 23.6, p < .001$), 犯罪場面有り映像質問での対面者の主張一貫性×再生段階 ($F(2, 120) = 37.1, p < .001$),

一貫報告者対面群、矛盾報告者対面群での質問項目×再生段階に単純交互作用が認められた ($F(4, 80) = 15.8, p < .001$; $F(4, 80) = 13.5, p < .001$).

主張一貫性条件の単純主効果検定 第一次再生段階での共有質問に対する平均正答数は一貫報告者対面群が矛盾報告者対面群に対して有意に高かった（一貫報告者対面 $M = 6.0, SD = 1.3$ > 矛盾報告者対面 $M = 4.9, SD = 0.7, p < .05$ ）。他の質問項目では第一次再生時に差はなかった。

また、共同再生時、第二次再生時の二つの時点において、一貫報告者対面は矛盾報告者対面よりも犯罪場面有り映像質問の成績が有意に高くなった ($p < .001$)。各再生時でその他の質問項目に主張一貫性条件間に差はなかった。

質問項目の単純主効果検定 質問項目ごとの成績を比較するため Bonferroni 法により多重比較を行った。

一貫報告者対面群の第一次再生段階では、共有質問、犯罪場面無し映像、犯罪場面有り映像の順に正答数が高い値を示した ($p < .001$)。しかし、共同再生段階、第二次再生段階には各質問項目に有意な差はなかった。

矛盾報告者対面群では第一次、共同、第二次再生時の全てにおいて、犯罪場面有り映像質問

が共有質問と犯罪場面無し映像質問よりも有意に低くなった（共有質問＝犯罪場面無し映像＞犯罪場面有り映像, $p < .001$ ）。

対面者の主張一貫性条件間における再生内容の各再生段階での比較 対面者の主張一貫性（2水準）を各再生段階（3水準）の各質問項目（3水準）で比較するために Bonferroni 法により多重比較を行った。

一貫報告者対面群の共有質問と犯罪場面無し映像質問は、第一次再生のみ正答数が有意に低かった（共同＝第二次＞第一次, $p < .05$; $p < .001$ ）。犯罪場面有り映像質問は、共同、第二次、第一次再生の順に高かった（共同＞第二次＞第一次, $ps < .001$ ）。

矛盾報告者対面群の共有質問と犯罪場面無し映像質問は、共同再生、第二次再生、第一次再生の順に正答数が高かった（共同＞第二次＞第一次, $ps < .001$ ）。犯罪場面有り映像質問は全ての再生段階で正答数に差は見られなかった。

個人目撃者条件の回答の変遷 個人目撃者条件の各質問項目の回答数の変遷に関して、3（質問項目）×2（再生段階：第一次再生／第二次再生）の分散分析を行った結果、質問項目の主効果のみが有意であった（ $F(2, 14) = 37.6, p < .01$ ）。Bonferroni 法による多重比較の結果、共

有質問、犯罪場面無し映像質問、犯罪場面有り映像質問の順に高かった（ $ps < .05$ ）。

考察

犯罪事実の帰属に関して 一貫報告者対面群では、犯罪事実の帰属において第一次再生時に“犯罪はなかった”と答えた参加者が、第二次再生時において“犯罪はあった”と答える有意な変遷が見られた（63.6%）。またこの変遷による内的同調の割合は実験1（43.8%）よりも高かった。

矛盾報告者対面群では、共同再生時に一度同調（表面的同調）するものの第二次再生時には再度それを否定する参加者が多数（45.5%）であり、この比率（25.0%）も実験1より高かった。また、実験1とは異なり共同再生でも“犯罪はなかった”と主張し、一貫し続けた参加者も見られた（27.3%）。

ストーリーの詳細な情報の同調に関して 各刺激の詳細に関する質問への正答数の変遷を整理すれば、第一次再生時には対面者の違いによる正答数の差は－共有質問を除き－無かった。しかし、第二次再生時には犯罪場面有り映像質問の正答数にのみ差が見られた（一貫報告者対面

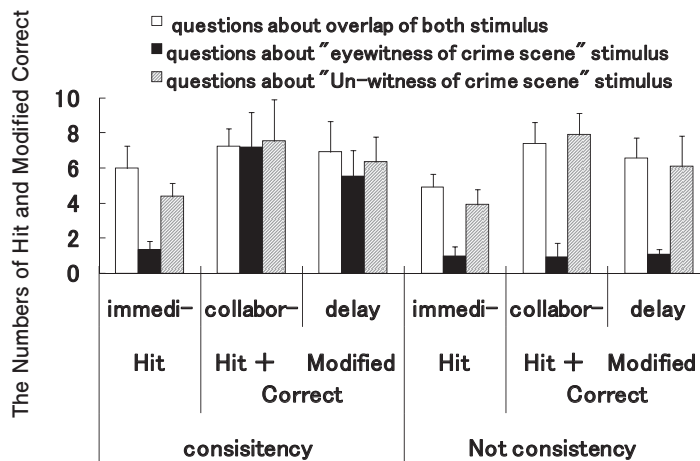


Figure 4. The numbers of Hit and Modified Correct answers in each recall conditions.

＞矛盾報告者対面)。これは矛盾報告者対面群ではサクラが犯罪場面有り映像質問に対する回答(正答)を提示しないために、参加者の第二次再生時の正答数が上らないためである($M_s = 1.0$ 対 $M_s = 1.1$)。逆に、一貫報告者対面群では第二次再生時でも正答数が高く、参加者はサクラの犯罪場面有り映像質問への回答を維持したことになる($M_s = 1.4$ 対 $M_s = 5.6$)。

また各再生段階の正答数は、矛盾報告者対面群の犯罪場面有り映像質問を除き、全て第一次再生時よりも第二次再生時に増加した。このことから、実験2のサクラによる一貫・矛盾報告者対面群の操作が成功し同調を促したことが確認された。また、両条件の参加者がストーリーの詳細の認識に対して内面的同調を行っていることが示唆された。

以上のことから、決定的場面を見ていない参加者は、“犯罪があった”というストーリーの認識を他者から与えられるだけで証言を変化させるのではなく、詳細な情報が対面相手から語られ、相手の情報の一貫性がみられることでこそ証言を変化させ内面的同調を示すと考えられ、実験2の仮説は支持された。

総合考察

本研究における目撃者間の同調の説明 実験1では“犯罪事実判断”質問に対して、刺激提示直後(第一次個人再生)に回答を求めたところ、9割以上の参加者が自分の見た映像に照らして犯罪の有無を回答していた。それにも関わらず、他者との話し合いである共同再生を経た後の第二次個人再生においては、窃盗の決定的場面を目撃していない参加者の4割が“犯罪があった”という回答に変更した。彼らは同席者の情報に基づき自らの意見を変えたことになる。つまり、本研究は目撃者間の同調が記憶自体の変化が起らずとも生じることを示しており、原記憶と

事後情報が共存していても、証言が同調するという説を支持するものである。

一方向的同調と双方向的同調 Gabbert et al. (2003 前出)は、彼らの研究で生じた双方向的同調について、最終個人再生まで維持される内面的同調には社会的プロセスにおける規範的影響および情動的影響という二つの影響力を考えるべきだと指摘している。

規範的影響による同調とは、社会的上位の他者から与えられるもので、情報の内容とは無関係の影響力を指す。ただし共同再生時に互いの了解を得た場合、一種の公的な宣言が生じ、社会的規範意識がその宣言を維持しようとする動機が高まる場合も含まれる。さらに目撃証言研究における従来の社会的影響パラダイムでは刺激提示直後に共同再生を行っているために、個人が自身の認識を明確化せずに会話に臨む。そのため有力情報を見た経験の有無と関係なく双方向的な同調が生じやすくなるものと考えられるのである。

しかし、この説に従えば実験1で窃盗の決定的場面を目撃した参加者にも同様の影響が存在したことになり、犯罪の決定的場面を見ていない参加者だけが一方向的に同調した本研究の結果を説明できない。また、仮に規範的意識が生じているならば、実験1は従来行われてきた社会的影響パラダイムと刺激提示直後の第一次個人再生が加わっている点のみで異なるのであるから、決定的場面を見ていない参加者は第一次再生時の回答を維持していなければならないだろう。

一方、情動的影響は、ある情報の正確性が高く推定される場合に生じる影響力である。つまり、目撃者がより情報の正確さを求める場合、対面相手の情報が正確であるか、または正確に感じられれば受容され同調が生じる。実験2はこの問題について検討したところ、与えられる情報の一貫性が強い場合にその影響を受けて同

調が生じることが観察されており、一貫性を持つ報告の情報の影響の強さが示されたと言える。

本研究の結果から目撃証言による事実認定に関して言えることは、目撃者間の同調が存在することであり、その要因の一つとしての“見かけ上の情報の適切さ”があるという点である。Gabbert, Memon, Allan, & Wright (2004) は、“人々は一般的に議論によって交換された情報が正確であると考えやすく、より好ましく思えるために選択しやすい”と指摘している。決定的場面を見ていない者、または情報を有していない者は、真偽判断が実際上不可能であるために、他者からの情報に依存せざるを得ず、時に葛藤が生じる場合もある。その際に自分が議論した相手の情報がそれらしく感じられ、かつ重要なものであるとみなされれば—それが真実かどうか—に拘わらず—同調が起こり、場合によっては自身の認識を変化させうる。

本研究は目撃者間の同調を扱ったものであるが、それだけに限らず、報道機関や、取調官、裁判官、弁護士そして友人など、当人にとって情報の信頼性が見かけ上適切に思える情報源であれば十分に同調が起こりうるだろう。ただし、Paterson & Kemp (2006) は、メディアや警察官などの第三者による事後情報よりも、同じ状況で同じものを見た（と思われる）他の目撃者との直接的相互作用による事後情報が最も同調効果を導くことを示している。従って、他の目撃者の一貫性がどのような影響力を行使するのにかつてより詳細な検討が必要である。

また、一方で本研究の結果が示すのは、犯罪の決定的場面を見た参加者の証言の頑健性である。本研究の手続きでは目撃後すぐに個人証言を行った場合、後に話し合いが生じても決定的場面を見た参加者達は意見を一貫させた。Gabbert et al. (2003) の研究でも、双方向に同調があったとはいえない者の相対的優位性は確認されており（60%対30%）、その意味で

本研究の結果はこの結果を拡大したともいえる。ただし、本研究の実験1で目撃者が圧倒的優位であったその理由は、第一次再生を行ったからであると考察された。その意味で、犯罪の目撃後すぐに—目撃者を他の目撃者との接触を避けて—証言を得る手続きが、正確な目撃証言聴取のために必要であると強く示唆できるだろう。

謝辞

本研究の遂行にあたり、立命館大学文学部教授・星野祐司先生に多大な指導を頂いた。また論文作成に当たり日本心理学会名誉会員・大山正先生に貴重なアドバイスを頂いた。ここに深謝申し上げる次第です。

引用文献

- French, L., Garry, M., & Mori, K. (2008) You say tomato? Collaborative remembering leads to more false memories for intimate couples than for stranger. *Memory, 16* (13), 262-273.
- Gabbert, F., Memon, A., & Allan, K. (2003) Memory conformity: Can eyewitness influence each other's memories for an event?. *Applied Cognitive Psychology, 17*, 533-543.
- Gabbert, F., Memon, A., Allan, K., & Wright, D. B. (2004) Say it to my face: Examining the effects of socially encountered misinformation. *Legal and Criminological Psychology, 9*, 215-227.
- Gabbert, F., Memon, A., & Wright, D. B., (2006) Memory conformity: Disentangling the steps toward influence during a discussion. *Psychonomic Bulletin & Review, 13* (3), 480-485.
- 兼松 仁・守 一雄・守 秀子 (1996) 異なる事態を目撃した2人の目撃者の話し合いによる記憶の変容. *認知科学, 3* (1), 29-39.
- Kelman, H. (1958) Compliance, identification, and internalization: three processes of attitude change. *Journal of Conflict Resolution, 1*, 51-60.
- Loftus, E. F., Miller, D. G., & Burns, H. J. (1978) Semantic integration of verbal information into a visual memory. *Journal of Experimental*

- Psychology : Human Learning and Memory*, 4, 19-31.
- Mori, K. (2003) Surreptitiously projecting different movies to two subsets of viewers. *Behavior Research Methods*, 35, 599-604.
- Mori, K. (2007) A revised method for projecting two different movies to two groups of viewers without their noticing the duality. *Behavior Research Methods*, 39 (3), 574-578.
- Moscovici, S., Lage, E., & Naffrechoux, N. (1969) Influence of Consistent Minority on the Respondents of Majority in a Color Perception Task. *Sociometry*, 32, 365-380.
- Paterson, H. M. & Kemp, R. I. (2006) Co-witnesses talk: A survey of eyewitness discussion. *Psychology, Crime & Law*, 12, 181-191.
- Roediger, H. L., Meade M. L., & Bergman, E. T. (2001) Social contagion of memory. *Psychonomic Bulletin & Review*, 8 (b), 365-371.
- Schneider, D. M. & Watkins. M. J. (1996) Response conformity in recognition testing. *Psychonomic Bulletin & Review*, 3 (4), 481-485.
- Wright, D. B., Self, G., & Justice, C. (2000) Memory conformity: Exploring misinformation effects when presented by another person. *British Journal of Psychology*, 91, 189-202.
- Walther, E., Bless, H., Strack, F., Rackstraw, P., Wagner, D., & Werth, L. (2002) Conformity Effects in Memory as a Function of Group Size. *Applied Cognitive Psychology*, 16, 793-810.

(2011. 8. 2 受稿) (2011. 10. 6 受理)

